

公表サイトに関するよくある質問

国税庁 軽減税率・インボイス制度対応室

Ver.1.6

公表サイトに関するよくある質問

はじめに

「適格請求書発行事業者公表サイト」（以下、「公表サイト」といいます。）に関するよくある質問をとりまとめています。

国税庁ホームページの「インボイス制度特設サイト」に掲載している「公表サイトに関するよくある質問」（当ファイル）につきましては、公表サイトに掲載している「よくある質問」（<https://www.invoice-kohyo.nta.go.jp/faq/index.html>）と同様の内容となります。

目次

1 公表サイトについて	1
1-1 公表サイトとはどのようなサイトですか。	1
1-2 公表サイトではどのような情報が確認できますか。	1
1-3 登録番号以外で検索する方法はありますか。	1
1-4 なぜ、氏名や法人名から検索できないのですか。	1
1-5 登録番号による検索以外の機能はありますか。	2
1-6 最終更新年月日とは、どのような日付を意味しますか。	2
1-7 公表サイトで表記できない文字とは、どのような文字ですか。	2
1-8 公表サイトで表記できない文字が含まれている場合は、どうなりますか。	3
1-9 法人の本店所在地の異動履歴は確認できますか。	3
1-10 公表サイトによって、屋号（ペンネーム等）で活動している個人事業者の氏名や住所が特定されてしまうのではないのでしょうか。	3
1-11 「ご意見・ご要望」及び「Web-API に関するお問い合わせ」画面で「入力内容の確認」ボタンを押した際に、エラー画面（表示内容 403Forbidden）が表示されますが、どうしたらよいですか。	4
2 手続・通知について	5
2-1 登録申請書の提出後、公表サイトに掲載されるまでどのくらいかかりますか。	5
2-2 屋号の公表を希望する場合は、どのような手続が必要ですか。	5
2-3 複数の屋号や事務所の所在地を公表することはできますか。	5
2-4 公表されている事項を変更する場合は、どのような手続が必要ですか。	5

2 – 5	婚姻で氏名が変更となりました。公表事項である氏名が変更となった場合は変更届出書を提出することとなっていますが、仕事は今後も旧姓で続けていくので、現在公表されている氏名を変更したくないのですが、良い方法はありますか。	6
3	データダウンロード機能について	7
3 – 1	データダウンロード機能とはどのようなものですか。	7
3 – 2	ダウンロードしたデータはどのように利用するのですか。	7
3 – 3	データダウンロード機能によりダウンロードできる情報にはどのようなものがありますか。 ..	7
3 – 4	ダウンロードできるファイルは、どのようなファイル形式ですか。	8
3 – 5	ダウンロードしたデータでは、更新履歴の確認をすることはできますか。	8
3 – 6	ダウンロードしたファイルが文字化けしていますが、どうしたらよいですか。	8
4	Web-API 機能について	9
4 – 1	Web-API 機能の仕様書は、どこで入手できますか。	9
4 – 2	Web-API 機能の仕様書について、英語版はありますか。	9
4 – 3	Web-API 機能を利用するためのアプリケーション ID を発行する場合は、どのような手続が必要ですか。	9
4 – 4	アプリケーション ID の登録情報に変更がある場合、どのような手続が必要ですか。	10
4 – 5	アプリケーション ID の利用を停止したい場合、どのような手続が必要ですか。	11
4 – 6	公表サイトのアプリケーション ID で法人番号公表サイトの Web-API 機能を利用できますか。	11
4 – 7	Web-API の利用に当たり、リクエスト送信回数などの上限はありますか。	11
4 – 8	Web-API のリクエストについて、HTTP リクエストヘッダーに User-Agent が含まれない場合、ステータスコード 403 が応答されますが、どうしたらよいですか。	11
4 – 9	Web-API 機能などについて詳細な情報を知りたい場合、どうしたらよいですか。 ..	12

更新履歴

更新日付	内容	備考
令和 3 年 10 月 25 日	初版	Ver.1
令和 3 年 11 月 15 日	データダウンロード機能について 「ダウンロードしたファイルが文字化けしていますが、どうしたらよいですか。」を追加	追加 Ver.1.1
令和 4 年 11 月 29 日	次の質問を追加 1 - 2、1 - 4、1 - 10、1 - 11、2 - 5、3 - 2、 3 - 3、4 - 7、4 - 8、4 - 9 次の質問の回答を修正 1 - 1、1 - 3、2 - 1、3 - 5 すべての質問に対して問番号を追加	追加・修正 Ver.1.2
令和 4 年 12 月 15 日	2 手続・通知について 「2 - 1 登録申請書の提出後、公表サイトに掲載されるまでどのくらいかかりますか。」の回答を修正 4 Web-API 機能について 「4 - 3 Web-API 機能を利用するためのアプリケーション ID を発行する場合は、どのような手続が必要ですか。」の回答を修正	修正 Ver.1.3
令和 5 年 1 月 20 日	次の質問の回答を修正 2 - 4、4 - 3、4 - 4、4 - 5	修正 Ver.1.4
令和 5 年 9 月 11 日	次の質問の回答を修正 2 - 5	修正 Ver.1.5
令和 5 年 10 月 11 日	次の質問の回答を修正 1 - 1、2 - 1	修正 Ver.1.6

1 公表サイトについて

1-1 公表サイトとはどのようなサイトですか。

適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が開始される令和5年10月1日以後に取引先から受領した請求書等に記載されている番号が、「登録番号」として取引時点において有効なものか（適格請求書発行事業者が登録の取消等を受けていないか）を確認するためのサイトです。

1-2 公表サイトではどのような情報が確認できますか。

公表サイトにおいては、登録番号を入力することにより、以下の情報を確認することができます。

法人：（1）法人名、（2）本店又は主たる事務所の所在地、（3）登録番号、（4）登録年月日、（5）登録取消（失効）年月日

人格のない社団等：（1）名称、（2）登録番号、（3）登録年月日、（4）登録取消（失効）年月日

個人事業者：（1）氏名、（2）登録番号、（3）登録年月日、（4）登録取消（失効）年月日（住所は公表されません）

※ 登録する事業者自身から公表の申出があった場合に限り、以下の事項についても公表されるため、確認することができます。

人格のない社団等：本店又は主たる事務所の所在地

個人事業者：主たる屋号、主たる事務所の所在地等

1-3 登録番号以外で検索する方法はありますか。

公表サイトでは、「登録番号」以外による検索はできません。

公表サイトは、取引先から受領した請求書等に記載されている番号が、「登録番号」として取引時点において有効なものか（適格請求書発行事業者が登録の取消等を受けていないか）を確認することを目的としているため、「登録番号」を基に検索することとしています。

1-4 なぜ、氏名や法人名から検索できないのですか。

公表サイトは、取引先から受領した請求書等に記載されている番号が、「登録番号」として取引時点において有効なものか（適格請求書発行事業者が登録の取消等を受けていないか）を確認するためのサイトであるため、登録番号を基に検索することとし

ています。

氏名や法人名をキーとした検索を可能とすると、同じ氏名、法人名の事業者が複数いる場合に「登録番号」が複数表示され、「登録番号」を特定できないおそれがあります。

また、住民票上の氏名が漢字表記でも、請求書に記載された「氏名」の表記をひらがなにしているようなケースも考えられます。この場合は公表サイト上の氏名と一致しないため、検索されるべき取引先が検索されないおそれもあります。

このような問題を避けるため、公表サイトは登録番号による検索のみ可能としています。

1 - 5 登録番号による検索以外の機能はありますか。

公表サイトでは、登録番号による検索機能のほか、システム間連携により公表情報を取得する Web-API 機能や公表情報に係るデータを提供するデータダウンロード機能があります。

Web-API 機能やデータダウンロード機能の詳細は、以下のリンク先をご確認ください。

[適格請求書発行事業者公表システム Web-API 機能](#)

[Web-API 機能等の仕様書](#)

[データダウンロード機能](#)

1 - 6 最終更新年月日とは、どのような日付を意味しますか。

1 登録番号により検索した場合

国税庁において適格請求書発行事業者の情報を登録、または更新した日付となります。

2 Web-API 機能で取得した場合

国税庁で管理するデータベースを最後に更新した日付となります。

取得した適格請求書発行事業者の情報を、更新した日付ではありませんので、ご注意ください。

3 データダウンロード機能で取得した場合

最終更新年月日はありません。

1 - 7 公表サイトで表記できない文字とは、どのような文字ですか。

公表サイトで表記可能な文字の範囲は、「JIS-X-0213（サロゲートペアを除く）」であり、それ以外の文字は表記できません。

公表サイトで表記できる文字について、詳しくは、[こちら](#)をご確認ください。

1 - 8 公表サイトで表記できない文字が含まれている場合は、どうなりますか。

公表サイトで表記できない文字は、公表サイトで表記可能な文字に置き換えて、表記されます。

公表サイトで表記可能な文字の置き換えについて、詳しくは、[こちら](#)をご確認ください。

1 - 9 法人の本店所在地の異動履歴は確認できますか。

公表サイトで確認できるのは、現在の本店所在地のみであり、異動履歴の確認はできません。

なお、法人番号を取得している法人の本店所在地の異動履歴は、国税庁法人番号公表サイトで確認できます。

[国税庁法人番号公表サイト](#)（外部サイト）

1 - 10 公表サイトによって、屋号（ペンネーム等）で活動している個人事業者の氏名や住所が特定されてしまうのではないのでしょうか。

個人事業者について公表する（確認できる）事項は、（1）氏名、（2）登録番号、（3）登録年月日、（4）登録取消（失効）年月日です。

主たる屋号（ペンネーム等）、及び主たる事務所の所在地については、登録する個人事業者自身から申出（希望）があった場合に限り公表されます。

このため、登録する個人事業者自身から、氏名のほかに屋号（ペンネーム等）を公表するという申出がなければ、屋号（ペンネーム等）の公表は行われず、公表サイトの情報によって、屋号（ペンネーム等）と氏名が直接的に紐づけられることはありません。

なお、「住所」は公表事項ではありません。

個人事業者の皆様におかれましては、「屋号（ペンネーム等）」や「主たる事務所の所在地等」を公表事項とするかどうかにつきまして、これらの点も踏まえてご検討ください。

また、公表サイトの機能のうち、データダウンロード機能においてダウンロードできるデータには、個人事業者の氏名等の情報は含まれておりません。

1 - 11 「ご意見・ご要望」及び「Web-API に関するお問い合わせ」画面で「入力内容の確認」ボタンを押した際に、エラー画面（表示内容 403Forbidden）が表示されますが、どうしたらよいですか。

「ご意見・ご要望」及び「Web-API に関するお問い合わせ」の本文は、1,000 文字まで入力できますが、約 800 文字以上を入力して「入力内容の確認」ボタンを押した際に当エラーが表示される場合があります。

当エラーが表示された場合は、お手数ですが、文字数を減らして再度送信してください。

2 手続・通知について

2-1 登録申請書の提出後、公表サイトに掲載されるまでどのくらいかかりますか。

登録申請書を提出してから登録の通知を受けるまでの期間については、一時期に多数の登録申請書が提出された場合は処理に時間を要するなど、登録申請書の提出状況により異なります。

現時点における登録申請書の提出から登録通知までに要する期間については、[国税庁ホームページのインボイス制度特設サイト](#)をご確認ください。

なお、ご提出いただいた登録申請書に記載誤りや記載漏れ等がある場合は、内容の確認などが必要となるため、通常よりもお時間をいただくことがあります。

これから登録申請書を提出される事業者の方におかれましては、提出前に記載誤りや記載漏れ等がないか確認の上、ご提出をお願いいたします。

また、国税庁ホームページのインボイス制度特設サイトに[「登録申請書の書き方フローチャート」](#)も掲載しておりますので、ご覧ください。

2-2 屋号の公表を希望する場合は、どのような手続が必要ですか。

「適格請求書発行事業者の公表事項の公表（変更）申出書」をご提出ください。

2-3 複数の屋号や事務所の所在地を公表することはできますか。

公表サイトで公表できる屋号及び事務所の所在地は、一つのみとなります。

2-4 公表されている事項を変更する場合は、どのような手続が必要ですか。

法令で定められている公表事項（住所や名称、法人の本店所在地など）を変更する場合は、「適格請求書発行事業者登録簿の登載事項変更届出書」（以下「変更届出書」といいます。）をご提出してください。

なお、法人が名称並びに本店又は主たる事務所の所在地を変更したことにより、その旨を記載した異動届出書を提出した場合には、変更届出書の提出は不要です。

また、法令で定められている公表事項以外に追加で公表を申し出た事項（屋号など）を変更する場合は、「適格請求書発行事業者の公表事項の公表（変更）申出書」を提出してください。

2 - 5 婚姻で氏名が変更となりました。公表事項である氏名が変更となった場合は変更届出書を提出することとなっていますが、仕事は今後も旧姓で続けていくので、現在公表されている氏名を変更したくないのですが、良い方法はありますか。

婚姻等により公表されている氏名が変更となった場合は、「適格請求書発行事業者登録簿の登載事項変更届出書」の提出が必要となります。

一方、旧姓が住民票に併記されている場合は、氏名に代えて旧姓での氏名を公表することが可能です。このため、氏名の変更後も引き続き旧姓での公表を希望される場合には、旧姓について住民票に併記する手続きを行っていただいた上で、上記変更届出書と同時に、旧姓での公表を希望する「適格請求書発行事業者の公表事項の公表（変更）申出書」を提出してください。これにより、公表サイト上の氏名の表示を変更しないことができます。

なお、住民基本台帳法令の規定により、やむを得ず住民票に旧姓を併記できない場合^(※)には、「適格請求書発行事業者の公表事項の公表（変更）申出書」に戸籍謄本を添付して提出することにより、氏名に代えて旧姓を公表することができます。

また、既に公表サイトに氏名が公表されている方についても同様の手続きにより旧姓（氏）での氏名の公表が可能です（既に付されている登録番号は変更されませんのでご注意ください。）。

(※) 例えば、過去に住民票に旧姓を併記する手続きを行い、その併記した旧姓を削除した後、再度、氏に変更（婚姻や離婚）がないにもかかわらず、旧姓を併記しようとする場合が該当します。

(注) 1 氏名に代えて旧姓を使用するケースにおいては、「適格請求書発行事業者の公表事項の公表（変更）申出書」の記載に当たっては、「氏名に代えて公表」にチェックを入れていただくようお願いします。

2 e-Taxにより届出書や申出書を提出する場合は、住民票の提出は不要ですが、戸籍謄本の添付をされる方については、[管轄のインボイス登録センター](#)に郵送いただくようお願いします。

3 「住民票への旧姓の併記方法」や「住民票に旧姓を併記できない場合」の詳細については、お住いの市区町村にお尋ねください。

3 データダウンロード機能について

3-1 データダウンロード機能とはどのようなものですか。

前月末時点に公表しているデータの最新情報（公表情報）を、全件データファイルとしてダウンロードできる機能です。

また、日次で新規に資格請求書発行事業者として登録された事業者の情報のほか、公表情報の変更・追加や失効年月日等の情報を差分データファイルとしてダウンロードすることもできます。

データダウンロード機能について、詳しくは[こちら](#)をご確認ください。

3-2 ダウンロードしたデータはどのように利用するのですか。

公表サイトのデータダウンロード機能においては、CSV 形式、XML 形式及び JSON 形式のデータ形式で提供を行っております。

ダウンロードしたデータを利用することで、Web-API 等の専門的な知識や技術がなくても、汎用的なソフトで容易かつ大量に登録番号の有効性の確認が可能となりますので、事務の効率化が図れるものと考えております。

3-3 データダウンロード機能によりダウンロードできる情報にはどのようなものがありますか。

データダウンロード機能によりダウンロードできる情報については、公表サイトに掲載している「リソース定義書」のとおりですが、概要については以下のとおりです。

- ・ 登録番号
- ・ 登録の取消・失効の有無
- ・ 登録年月日
- ・ 更新年月日
- ・ 取消年月日
- ・ 失効年月日
- ・ （法人のみ）本店又は主たる事務所の所在地
- ・ （法人のみ）名称

なお、個人事業者の場合、「氏名」、「主たる事務所の所在地等」、「主たる屋号」及び「通称・旧姓」などについては、ダウンロードデータから削除されています。

3-4 ダウンロードできるファイルは、どのようなファイル形式ですか。

CSV 形式、XML 形式及び JSON 形式から選択できます。

また、圧縮方式は、すべて ZIP 方式となります。

ダウンロードできるファイルの形式について、詳しくは[こちら](#)をご確認ください。

3-5 ダウンロードしたデータでは、更新履歴の確認をすることはできますか。

登録年月日、失効年月日及び取消年月日の履歴を確認できます。

なお、法人の名称、本店又は主たる事務所の所在地については、現在、登録されている公表情報のみ確認できます。

※個人事業者の氏名、屋号、主たる事務所の所在地等の情報はダウンロードデータに含まれません。

3-6 ダウンロードしたファイルが文字化けしていますが、どうしたらよいですか。

提供しているデータについては、システムなどに組み込み、活用がしやすいテキストベースの CSV 形式、XML 形式及び JSON 形式で提供しております。

上記形式のファイルについては、ダブルクリックで開いた場合など、ご利用されているソフトやアプリケーションによっては、文字の表示や区切りなどがうまく表示されないことがあります。

Windows をご利用の場合は、右クリックを押下し、「プログラムから開く」を選択し、メモ帳などからご確認ください。

Macintosh をご利用の場合は、副ボタンを押下し、「このアプリケーションで開く」を選択し、テキストエディットなどからご確認ください。

また、Microsoft Excel をご利用して開く場合は、「データ」タブの「外部データの取り込み」で「テキストファイル」を選択いただき、取り込むファイルとして CSV 形式のダウンロードファイルを選択することでご確認ください。取り込む際の文字コードは「65001 : Unicode(UTF-8)」を指定してください。

その他のソフトやアプリケーションで開く場合については、それぞれのマニュアルなどをご参照ください。

4 Web-API 機能について

4 - 1 Web-API 機能の仕様書は、どこで入手できますか。

Web-API 機能の仕様の詳細等については、以下のページをご確認ください。

[Web-API 仕様書のダウンロード](#)

4 - 2 Web-API 機能の仕様書について、英語版はありますか。

国税庁では Web-API 機能の仕様書の英語版を提供していません。

4 - 3 Web-API 機能を利用するためのアプリケーション ID を発行する場合は、どのような手続が必要ですか。

Web-API 機能を利用するためのアプリケーション ID につきましては、これまで法人番号システム Web-API のアプリケーション ID と共通で利用することが可能となっておりました。しかし、令和 5 年 1 月 20 日以降、インボイス Web-API を利用するためには、法人番号システム Web-API と共通のアプリケーション ID の取得に加え、国税庁に対して「[適格請求書発行事業者公表システム Web-API 機能アプリケーション ID 発行申請書](#)」を提出し、国税庁の承認を受ける必要があります。

以下のリンク先より、「アプリケーション ID 発行届出」を作成し、アプリケーション ID の発行手続を行ってください。

[アプリケーション ID 発行届出](#)

「[適格請求書発行事業者公表システム Web-API 機能アプリケーション ID 発行申請書](#)」を国税庁軽減税率・インボイス制度対応室宛てにメールでご提出ください。

上記発行申請書は[「適格請求書発行事業者公表システム Web-API 機能」](#)のページに掲載しております。

法人番号システム Web-API のみの利用をご希望の方は、国税庁軽減税率・インボイス制度対応室宛てにメールにて、（１）利用者の氏名又は名称、（２）アプリケーション ID 発行届出フォームで入力したメールアドレス、（３）法人番号システム Web-API のみの利用希望である旨をご連絡ください。

なお、法人番号システム Web-API のみ利用できるアプリケーション ID の発行には、1 か月程度要することがありますので、ご了承ください。

法人番号システム Web-API のみ利用できるアプリケーション ID をお持ちの方がインボイス Web-API をご利用になりたい場合、アプリケーション ID 発行届出フォームの入力は行わずに、上記「適格請求書発行事業者公表システム Web-API 機能アプリケーション ID 発行申請書」を国税庁軽減税率・インボイス制度対応室宛てにメールにてご提出ください。

4-4 アプリケーション ID の登録情報に変更がある場合、どのような手続が必要ですか。

以下のリンク先より、「アプリケーション ID 登録情報変更届出」の手続を行い、登録情報を変更してください。

[アプリケーション ID 登録情報変更届出](#)

併せて、「適格請求書発行事業者公表システム Web-API 機能アプリケーション ID 発行申請書」に記載した事項に変更があった時は、「適格請求書発行事業者公表システム Web-API 機能アプリケーション ID 変更申請書」を国税庁軽減税率・インボイス制度対応室宛てにメールでご提出ください。ただし、メールアドレス、担当者氏名又は担当者連絡先の変更のみの場合は、変更申請書の提出は不要です。

上記変更申請書は[「適格請求書発行事業者公表システム Web-API 機能」](#)のページに掲載しております。

※ 法人番号システム Web-API のみ利用できるアプリケーション ID をお持ちの方へ
法人番号システム Web-API のみ利用できるアプリケーション ID をお持ちの方は、上記「アプリケーション ID 登録情報変更届出」フォームはご利用いただけません。
(アプリケーション ID と登録済みのメールアドレスを入力した時にエラーとなります。)

登録情報の変更をご希望の方は、下記の「Web-API に関するお問い合わせ」フォームから（１）変更前の情報、（２）変更後の情報及び（３）アプリケーション ID を入力の上送信してください。

[Web-API に関するお問い合わせ](#)

また、登録情報の変更にお時間を要する場合がございますのでご了承ください。

4 – 5 アプリケーション ID の利用を停止したい場合、どのような手続が必要ですか。

以下のリンク先から「アプリケーション ID 停止届出」の手続を行い、アプリケーション ID の利用を停止してください。

[アプリケーション ID 停止届出](#)

- ※ 法人番号システム Web-API のみ利用できるアプリケーション ID をお持ちの方へ
法人番号システム Web-API のみ利用できるアプリケーション ID をお持ちの方は、上記「アプリケーション ID 停止届出」フォームはご利用いただけません。
(アプリケーション ID と登録メールアドレスを入力した時にエラーとなります。)

利用停止をご希望の方は、下記の「Web-API に関するお問い合わせフォーム」から
(1) 利用停止する旨及び (2) アプリケーション ID を入力の上送信してください。

[Web-API に関するお問い合わせ](#)

4 – 6 公表サイトのアプリケーション ID で法人番号公表サイトの Web-API 機能を利用できますか。

公表サイトのアプリケーション ID で法人番号公表サイトのシステム Web-API 機能を利用できます。

[法人番号公表サイト Web-API 機能](#) (外部サイト)

4 – 7 Web-API の利用に当たり、リクエスト送信回数などの上限はありますか。

Web-API においては、レスポンスの確保の観点から、同一アプリケーション ID で基準期間内に多数のリクエストがあった場合には、アクセス制限を設けております。

具体的なリクエスト回数・時間については、セキュリティ上の理由によりお答えできません。

アクセス制限に達した場合には、間隔を空けてリクエストしてください。

なお、当アクセス制限は、一定時間を経過すると自動で解除されます。

4 – 8 Web-API のリクエストについて、HTTP リクエストヘッダーに User-Agent が含まれない場合、ステータスコード 403 が応答されますが、どうしたらよいですか。

適格請求書発行事業者公表システム Web-API においては、リクエストを行う際に HTTP リクエストの User-Agent ヘッダーを設定してください。

4 – 9 Web-API 機能などについて詳細な情報を知りたい場合、どうしたらよいですか。

Web-API 機能などについて、仕様書などをご確認いただき、詳細な箇所について不明点がある場合は、以下の問い合わせフォームからご質問ください。

[お問い合わせフォーム](#)

なお、今までお問い合わせいただいた詳細な箇所についてのご質問の一覧については、以下にとりまとめておりますので、問い合わせの前にご確認いただきますようお願いします。

[Web-API 機能等に関する FAQ 一覧 \(PDF\)](#)